

生駒市営火葬場整備方針

生 駒 市

令和3年6月

目次

1. 現施設の状況	…P1
現施設の概要	
現施設の敷地図	
2. 事業予定地	…P2
3. 人口及び火葬件数の推移	…P3
(1) 人口、出生者数及び死亡者数	
(2) 火葬件数	
4. 課題	…P4
5. 計画火葬炉数の算出	…P5
(1) 算出方法	
(2) 算出結果	
6. 施設構成・規模の検討	…P6
7. 概算工事費	…P6
8. 計画配置図	…P7
9. 施設整備のスケジュール	…P8
10. 概算維持管理費	…P8
11. 運営・管理	…P9
(1) 公害防止基準（目標値）	
(2) 現施設の運営管理概要	

1. 現施設の状況

現在、生駒市（以下、「本市」という。）が所有している火葬場である「生駒市営火葬場」（以下、「現施設」という。）は、昭和47年に竣工後48年以上が経過しており、火葬場の一般的な耐用年数である火葬炉設備の15年、建築物の45年と比べるとますます老朽化が懸念されるとともに、施設の機能面、煙突の存在等の景観配慮、今後見込まれる火葬需要への対応等の課題を抱えていることから、施設の改修等が望まれているのが現状である。

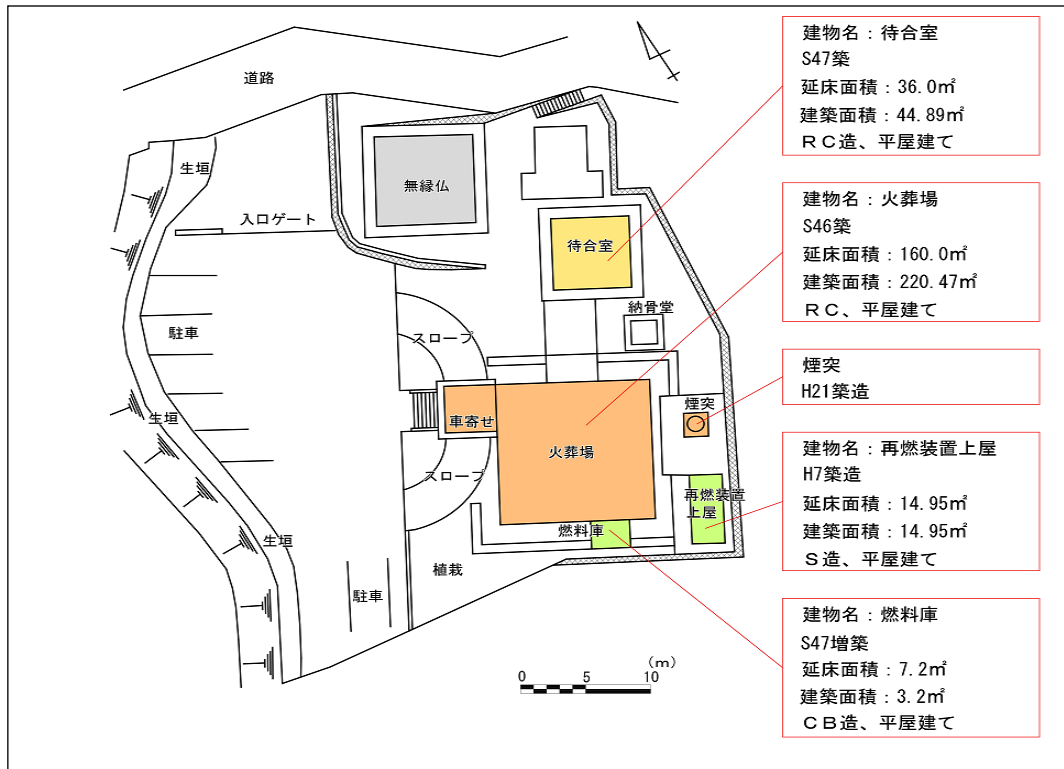
火葬場の整備にあたっては、他の公共施設に比べ敷地の規模は比較的小さいものの駐車場等を含めるとある程度の広さが必要になる。また、利用者にとっての利便性等を勘案すると、現施設の敷地以外には市内に適当な建設地が見当たらない状況にあるとともに、新たに建設地を定めるにはその場所の選定をはじめ諸条件の調整に、相当な期間が必要になる。

こういった状況から、現敷地において施設を整備することを前提としたうえで、現在課題となっている周辺市街地環境との調和、環境保全上の対策、景観配慮や今後の火葬件数の増加への対応を解決しなければならない。

現施設の概要

名 称	生駒市営火葬場
所在地	奈良県生駒市東菜畑1丁目90番地
竣工年	昭和47年
構造	RC造 平屋建て
敷地面積	1,810.81㎡
建築面積	火葬場:220.47㎡、待合室:44.89㎡
延床面積	火葬場:160.0㎡、待合室:36.0㎡
施設内容	火葬炉 : 5基 炉前ホール : 1室 待合室 : 1室(棟) トイレ・流し : 1式 納骨塔 : 1式 無縁仏 : 1式 駐車場 : 8台

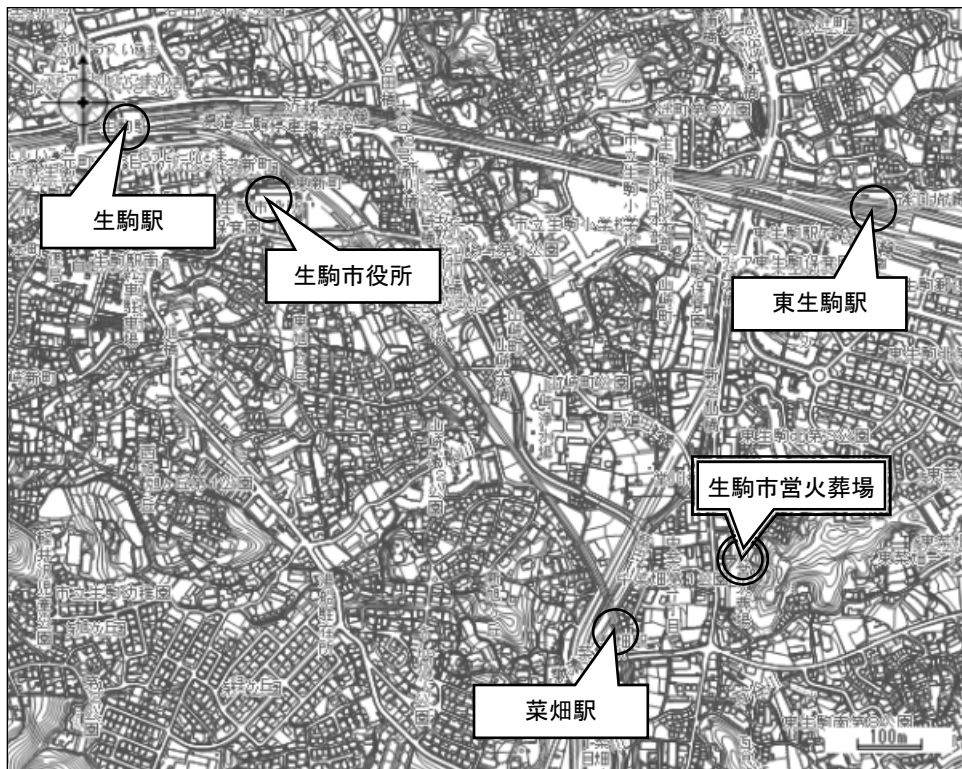
現施設の敷地図



2. 事業予定地

事業予定地は現施設の敷地とし、その位置を以下に示す。

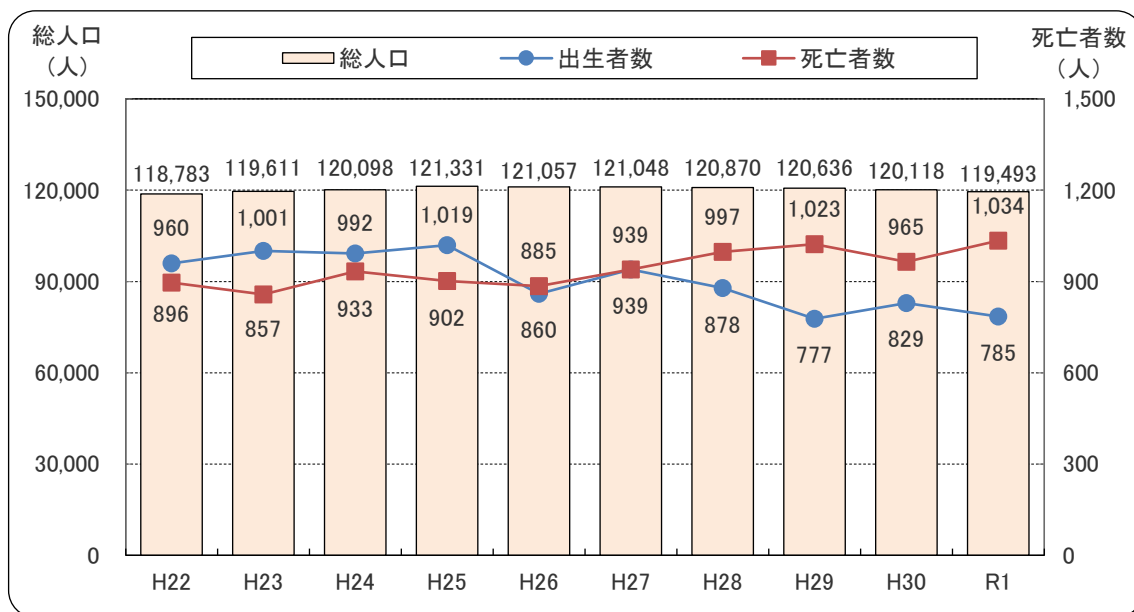
- 所在地 : 奈良県生駒市東菜畑1丁目90番地
- 敷地面積 : 1,810.81 ㎡
- 用途地域 : 第1種住居地域（建ぺい率 60%、容積率 200%）



3. 人口及び火葬件数の推移

(1) 人口、出生者数及び死亡者数

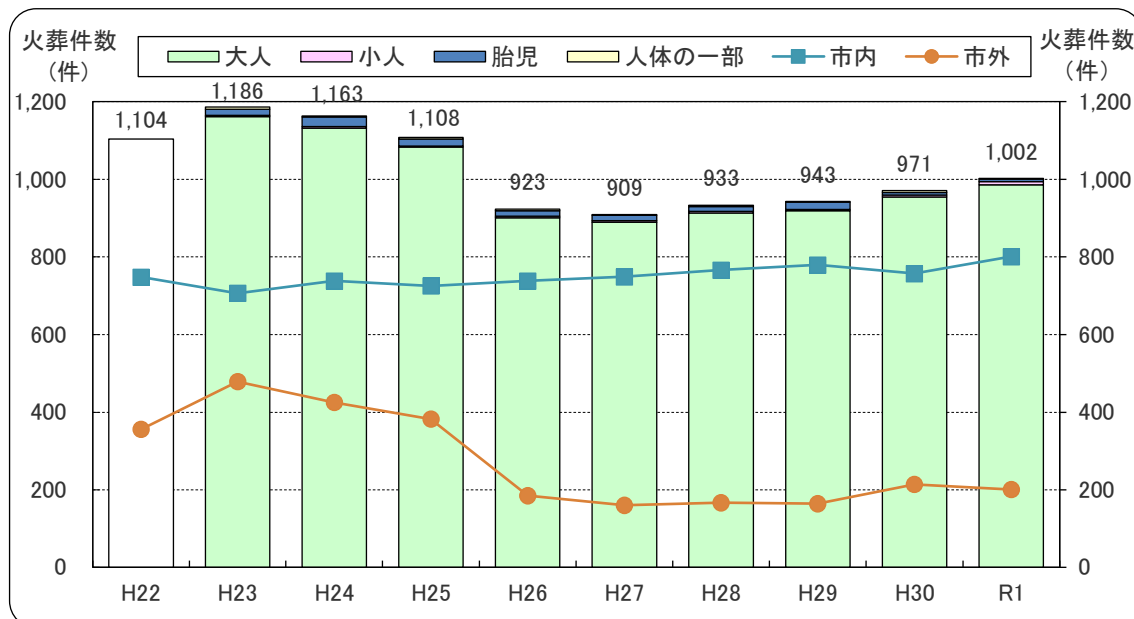
総人口は増加していたが、平成 25 年度をピークに減少に転じ、令和元年度では 119,493 人となっている。また、出生率は減少しながら、死亡率は増加しながらそれぞれ推移しており、令和元年度では、出生者数が 785 人、死亡者数が 1,034 人となっている。



総人口、出生者数及び死亡者数の推移

(2) 火葬件数

平成 26 年度は前年度より大きく減少しているのは、市民が利用する機会を確保するため利用枠を増やしたことによるものであるが、その後は増加しながら推移しており、令和元年度における全体火葬件数は 1,002 件となっている。



年間火葬件数の推移

4. 課題

一般的に火葬場の耐用年数は、火葬炉設備から判断すると 15 年、建築物から判断すると 40 年～50 年であると考えられている。

竣工後 48 年以上が経過する現施設においては、今後さらに施設・設備の老朽化が進み修繕費の増加は顕著になると予想され、修繕による対応が困難になる部分も出てくる懸念があるとともに、以下の課題が挙げられる。

- 高い煙突があり、景観上好ましくない。
- 炉前ホールが一室のため、会葬者の心情に配慮すると火葬件数の増加に対応できない。
- 火葬時間が長く、今後の火葬件数の増加への対応に懸念がある。
- 火葬場の老朽化が著しく、今後、修繕費の大幅な増加が見込まれる。
- 火葬炉が小さく、対応できる棺の大きさが制限される。
- 集じん設備の処理方式や能力など、環境対策面で更なる改善の余地がある。
- 火葬炉が古く、適正な運転のためには勘と経験が必要なため、人員の確保が難しい。

また、待合室については、利用者は少ないものの以下の課題が挙げられる。

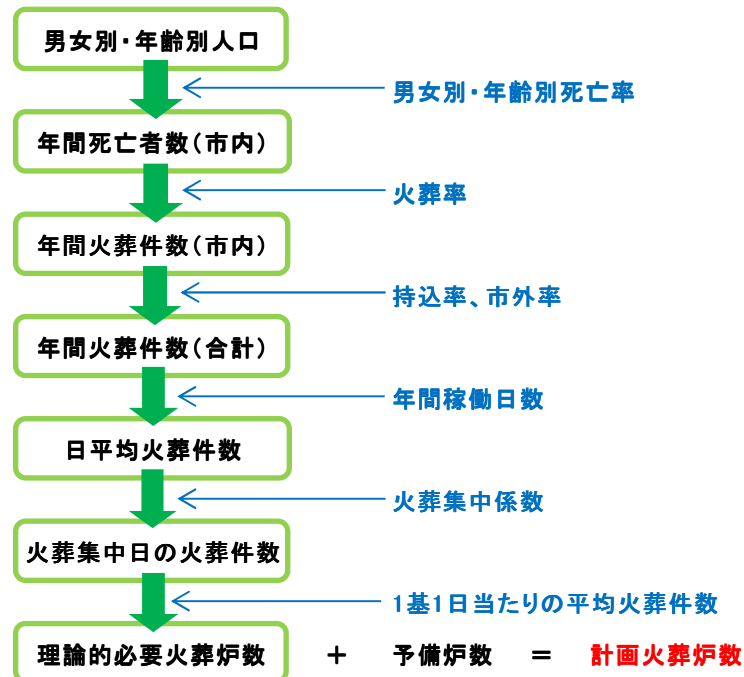
- 待合室の機能として乏しく、老朽化も著しい。
- トイレが男女兼用の 1 か所のみしかない。(多目的トイレがない)

以上のことから、高齢化に伴い増加が見込まれる火葬件数への対応や環境対策、遺族・会葬者への配慮といった諸課題に対応しつつ、葬儀という人生の重要な場面において基本的な水準を満たすためには、現施設の整備が必要である。

5. 計画火葬炉数の算出

(1) 算出方法

計画火葬炉数は、「火葬場の建設・維持管理マニュアル：日本斎苑協会」に示されている手順で算定する。



計画火葬炉数の算出方法

(2) 算出結果

上記の計画火葬炉数の算出方法に基づくと、計算上の最大必要炉数は3.93基となるが、設置する火葬炉設備の性能向上に伴い、火葬にかかる時間は既設備より短くなるため、通常時は1基1日あたり2件の火葬を行うものとするが、施設開場時間を長くすることで1基1日あたり3件の火葬を行うことも可能である。このように、運転の効率化や運用面での工夫等による対応と整備に要する経費を勘案し、必要火葬炉数を3基とする。

なお、奈良市では令和4年度から新火葬場が稼働する予定であり、それに伴いこれまで近隣市町村に受入を依頼していた火葬について、新火葬場で火葬することとなる。奈良市の死亡者の本市での受入件数は、市外受入件数のうちの80%程度（平成29年度：125件、平成30年度：176件、令和元年度161件）を占めており、奈良市の新火葬場が稼働することによりその件数も減少すること、運用面の工夫も可能であることを考慮すると、必要火葬炉数を理論的必要炉数より減らすことは妥当である。（奈良市からの受入が無いと想定した場合のピーク時における理論的火葬炉数は、3.81基となる。）

また、火葬炉は故障してから修理・補修が完了するまで、または保守点検及びそれに伴う修理・補修の間中は運転を休止しなければならず、そのための予備炉を理論的必要火葬炉数に加算することも考えられるが、ここでは運用面での工夫等を勘案し予備炉は加算しないこととする。

計画火葬炉数：3基

6. 施設構成・規模の検討

現施設の使われ方の問題点を整理し、それを解決できるような施設構成を検討する。

○火葬が始まると、ほとんどの会葬者は一旦火葬場を離れ、葬儀会館等で過ごすことが多く、待合室を利用することは極端に少ない。

○現施設では、設置されていないが、周辺環境へのさらなる配慮として集じん装置を設置し、ガス中に含まれる微細なばいじんを除去する計画とする。

○現施設は炉前ホールが一室であり、他の会葬者の動線と交錯する状況も考えられるが、火葬における会葬者の心情はさまざまであることを考慮すると、極力そのような動線計画は避けることが望ましい。

なお、火葬場の改修整備を実施することにより、以下の効果が期待できる。

○集じん設備の設置による環境への配慮

○排気筒を見えないよう配置することによる景観への配慮

7. 概算工事費

施設整備についての概算工事費（税込み）を示す。

なお、ここで算出する工事費は現時点で想定される概算であり、今後実施する調査・設計及び諸条件、社会情勢の変化等により変更となる。

施設整備の概算工事費

項 目	工事費（円）	備 考
建築工事	467,000,000	火葬棟・待合室棟
火葬炉設備工事	227,000,000	人体炉3基
外構・舗装等工事	64,000,000	
合 計	758,000,000	

※造成等の工事費は含まず

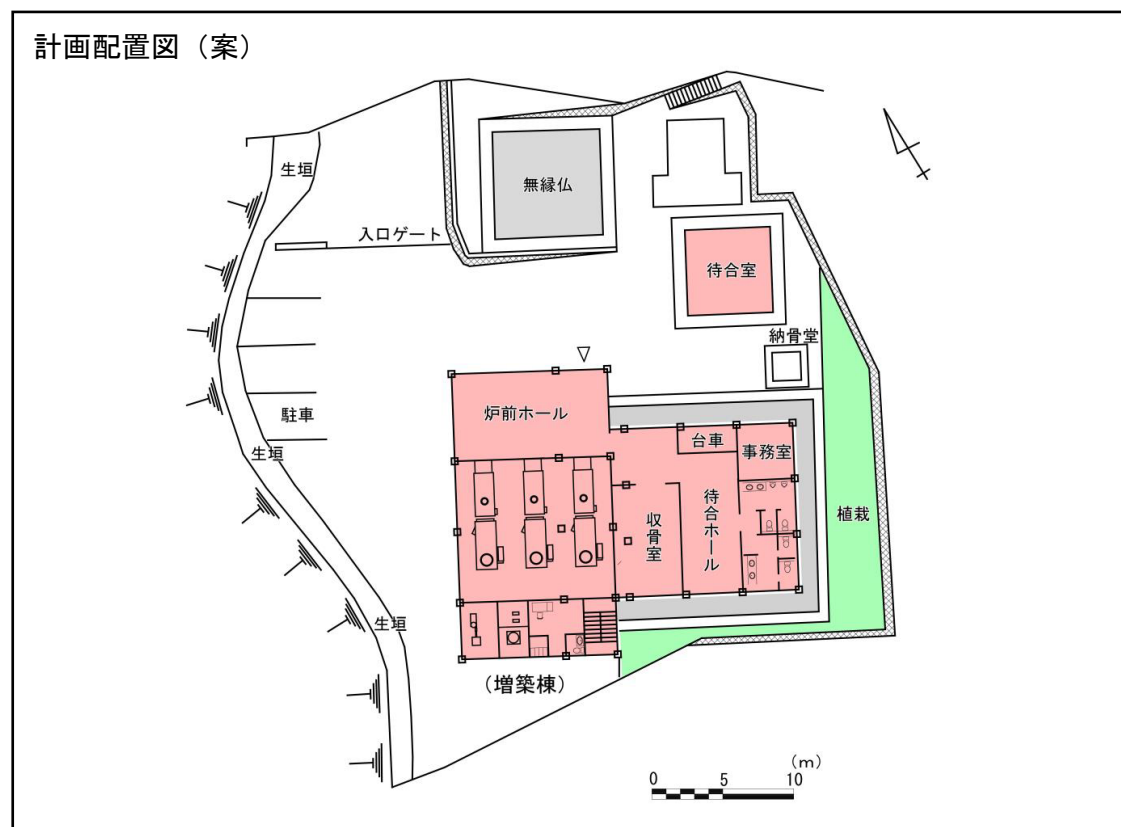
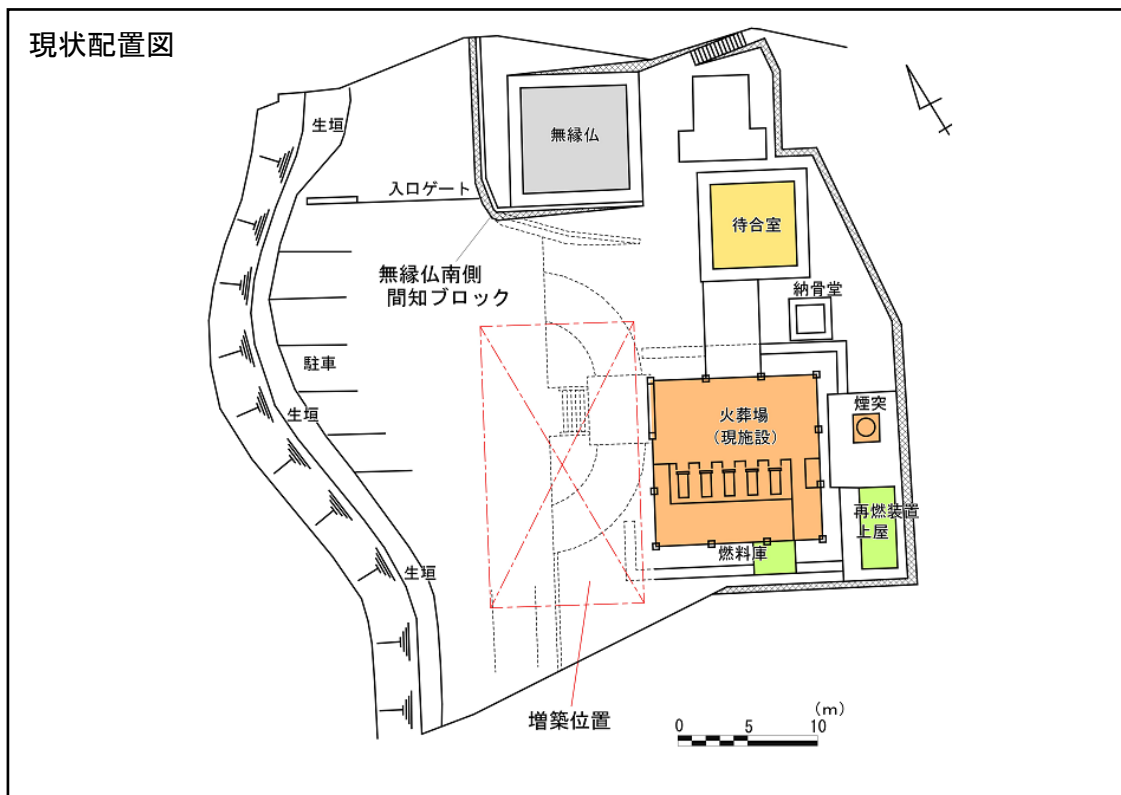
整備に伴う予算年割（財政負担）

千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	事業費
工事費	0	0	379,000	379,000	758,000
委託費（調査・設計）	0	22,000	0	0	22,000
委託費（監理）	0	0	10,000	10,000	20,000
計	0	22,000	389,000	389,000	800,000

8. 計画配置図（案）

ここで示す計画配置図は、今後実施する調査及び関係機関との調整・手続き等で変更となる。



9. 施設整備のスケジュール

施設整備についてのスケジュールを示す。

なお、ここで示すスケジュールは現時点で想定されるものであり、今後実施する調査、社会情勢の変化及び関係機関との調整・手続き等で変更となる。

生駒市営火葬場整備工程表																	
業務名		令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度			
		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
設計 調査	地質調査																
	建築 (基本設計・実施設計)																
工事	積算																
	工事(建築) (施工管理含む)																
地元	地元説明																

※施設整備については、現敷地を利用するにあたって、施設の改修・増築・立替等の方法があるが、諸条件の調整を含め検討が必要
※工事(建築工事)の工程(20ヶ月)については、現時点での最大工期(立替案)で表現している。

10. 概算維持管理費

施設の維持管理費（税込み）を示す。

なお、ここで算出する維持管理費は同規模の他事例を基に算出した概算であり、今後実施する調査・計画及び社会情勢の変化等に応じて変更となる。

概算維持管理費

項 目	維持管理費（円）	備 考
光熱費	8,420,000	
消耗品費	470,000	
修繕・補修費	3,710,000	
保守点検費	1,030,000	
測定分析費	1,770,000	
人件費（2人）	13,860,000	
合 計	29,260,000	

11. 運営・管理

(1) 公害防止基準（目標値）

新火葬場の整備に当たっては、環境基準や規制基準に準じ公害防止基準（目標値）を設定し、これを満たすよう火葬炉設備の構造・構成等を検討する。

公害防止基準（目標値）

排ガス濃度 (排気筒出口)	ばいじん量	: 0.01 g/m ³ N以下
	硫黄酸化物	: 30 ppm以下
	窒素酸化物	: 250 ppm以下
	塩化水素	: 50 ppm以下
	一酸化炭素	: 30 ppm以下
	ダイオキシン類	: 1.0 ng-TEQ/Nm ³ N以下
悪臭物質濃度 (排気筒出口)	アンモニア	: 1.0 ppm以下
	メチルメルカプタン	: 0.002 ppm以下
	硫化水素	: 0.02 ppm以下
	硫化メチル	: 0.01 ppm以下
	二硫化メチル	: 0.009 ppm以下
	トリメチルアミン	: 0.005 ppm以下
	アセトアルデヒド	: 0.05 ppm以下
	プロピオンアルデヒド	: 0.05 ppm以下
	ノルマルブチルアルデヒド	: 0.009 ppm以下
	イソブチルアルデヒド	: 0.02 ppm以下
	ノルマルパレルアルデヒド	: 0.009 ppm以下
	イソパレルアルデヒド	: 0.003 ppm以下
	イソブタノール	: 0.9 ppm以下
	酢酸エチル	: 3.0 ppm以下
	メチルイソブチルケトン	: 1.0 ppm以下
	トルエン	: 10 ppm以下
	スチレン	: 0.4 ppm以下
	キシレン	: 1.0 ppm以下
	プロピオン酸	: 0.03 ppm以下
	ノルマル酪酸	: 0.001 ppm以下
臭気濃度	排気筒出口	: 500以下
	敷地境界	: 10以下
飛 灰	ダイオキシン類	: 3.0 ng-TEQ/g以下
騒 音	作業室内	: 70 dB(A)以下(1炉稼動時) : 80 dB(A)以下(全炉稼動時)
	炉前ホール	: 60 dB(A)以下(全炉稼動時)
	敷地境界	: 50 dB(A)以下(全炉稼動時)

(2) 現施設の運営管理概要

現施設の運営管理概要

開館時間		8:30～18:00	
受付時間		8:30～17:15	
閉館日		1月1・2・3日	
使用料金		市内	市外
火葬	大人(12歳以上)	10,000円	80,000円
	小人	5,000円	40,000円
	死産児	2,500円	25,000円
	人体の一部	1,700円	17,000円
斎場	2時間以内	2,090円	—
	1時間経過ごと	1,050円加算	—

